



計画への **ご意見** (パブリック・コメント) を **お寄せください**

### 鳥栖市手話言語条例(案)

記事ID 0100097 / 0002267



市ホームページ

手話への理解を広げ、使いやすい環境を整備し、安心して暮らせる共生社会を目指します

一緒に考えてみませんか!

◆手話への理解を広げるために必要なことは何でしょうか

●担当課 議会事務局

●募集期間 7月31日(木)まで

●資料閲覧場所 市役所3階議会事務局窓口、各まちづくり推進センター、市立図書館、とす市民活動センター、市社会福祉会館

●提出方法 任意の様式に住所、氏名を記入し、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで議会事務局(☎0942-85-3612 ファクス0942-85-3526 メールgikai@city.tosu.lg.jp)へ

## 戸籍の氏名にフリガナが記載されます

記事ID 0098740

問い合わせ 市民課 ☎0942-85-3580  
総務省コールセンター ☎0570-05-0310

これまで戸籍の氏名にはフリガナが記載されていませんでしたが、令和7年5月26日の戸籍法改正により、戸籍の氏名にフリガナが記載されます。詳しくは、総務省コールセンター(令和8年5月26日まで、受付8時30分～17時15分※土・日曜日、祝日、年末年始を除く)へ。

### ■今後の流れ

- ①本籍地の市区町村から、戸籍に記載する予定のフリガナをお知らせする通知が届く
- ②通知のフリガナが誤っている場合=届け出が必要  
通知のフリガナが正しく記載されている場合=届け出は不要(そのまま令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます)

鳥栖市に本籍がある人には、令和7年8月頃にハガキを郵送します(本籍地ごとに発送時期は異なります)。



## 市民活動情報 クローバー

### ■木づかいフェスタ

～木組み体験と走る木のくるま作り～

- 対象 5歳～小学校3年生とその保護者
- とき 8月23日(土)10時～12時、13時～15時
- ところ フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート

- 内容 ①木のジャングルジムの組み立て体験  
②木のくるま作り※午前、午後それぞれ1回ずつ
- 定員 ①各15人②各20人
- 申し込み とす市民活動ネットワーク(☎0942-80-7184)へ

広告

+電話 or WEB 予約  
**美容皮膚科**  
直通:0942-82-4088

PEDIATRICS  
Inamura Hospital  
受診・小児健診・予防接種  
WEB 予約あります  
**小児科**

OPHTHALMOLOGY  
白内障手術  
硝子体注射 他  
**眼科**

医療法人社団 如水会  
**今村病院**



Tel:0942-82-5550 Fax:0942-85-2190  
〒841-0061 佐賀県鳥栖市森木町1523-6  
http://www.josuikai.or.jp/ Email info@josuikai.or.jp

